

平成19年度

与謝野町各会計歳入歳出決算  
及び基金運用状況審査意見書

〔 一 般 会 計 〕  
〔 特 別 会 計 〕  
〔 水 道 事 業 会 計 〕

与謝野町監査委員

# 一 般 会 計 ・ 特 別 会 計

20 与監第 42 号  
平成 20 年 8 月 26 日

与謝野町長 太 田 貴 美 様

与謝野町監査委員 足 立 正 人

与謝野町監査委員 廣 野 安 樹

平成 19 年度与謝野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算  
並びに基金運用状況審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項、同法第 241 条第 5 項の規定により、審査に付された平成 19 年度与謝野町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況等について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

# 平成 19 年度与謝野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算 並びに基金運用状況審査意見書

## 審査の対象

平成 19 年度与謝野町一般会計歳入歳出決算  
平成 19 年度与謝野町簡易水道特別会計歳入歳出決算  
平成 19 年度与謝野町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算  
平成 19 年度与謝野町下水道特別会計歳入歳出決算  
平成 19 年度与謝野町農業集落排水特別会計歳入歳出決算  
平成 19 年度与謝野町介護保険特別会計歳入歳出決算  
平成 19 年度与謝野町土地取得特別会計歳入歳出決算  
平成 19 年度与謝野町石田土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算  
平成 19 年度与謝野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
平成 19 年度与謝野町老人保健特別会計歳入歳出決算  
平成 19 年度与謝野町財産区特別会計歳入歳出決算  
基金の運用状況

## 審査の実施日

平成 20 年 7 月 29 日  
30 日  
8 月 1 日  
4 日  
5 日  
6 日  
11 日  
18 日  
19 日  
20 日  
21 日  
22 日  
25 日  
26 日

## 審査の方法

この審査にあたっては、町長から提出された平成 19 年度与謝野町の一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況を示す書類等について、関係諸帳簿、証拠書類との照合、事情聴取などにより行った。

## 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類は、いずれも法令に準拠して作成されており、各計数も関係諸帳簿と符合し、かつ正確であったことを認めた。

なお、細部にわたる意見は次のとおりである。

## 1. 総括

平成18年度3月1日与謝野町が誕生し、2年目を迎える中で懸案かつ基本となる「総合計画」や「行政改革大綱」又「町民憲章」等が策定され、ようやく新町の進むべき方向が明確になった。又、各種団体の統合など一体性の確保もなされてきており、着実に「まちづくり」の基盤が整いつつあるといえる。

かかる上は、計画どおりに事業を執行し、目標達成に向けて堅実な歩みを期待するものである。特に、地場産業の不況によって大きな痛手を受けている町民が多く、合併後の町施策に期待されるところが少なからずあるものを知っていただきたい。

公共料金の滞納処理については努力のあとが見られる。特に従来の給水停止措置や国保保険証短期交付措置等に加えて、CATVの架線切断や徴税の差し押え措置などを順次行い成果を挙げてきている。今後、全料金において全職員挙げてこれに取り組む体制を敷くなど、最善の努力を望みたい。

## 2. 一般会計

歳入総額 10,451,938,920 円、歳出総額 10,284,972,403 円、歳入歳出差引額 166,966,517 円で、翌年度へ繰り越すべき財源 9,919,789 円を差し引いた実質収支額は 157,046,728 円の黒字で、その半額の 78,523,364 円を基金に繰り入れた。

財政状況（普通会計）を見ると、財政力指数が3カ年平均で 0.341 と前年を 0.025 ポイント上回った。他力本願的な要因なれど、財政力指数がアップすることは歓迎される。

実質公債費比率は3カ年平均で 16.7 と前年度より 0.3 ポイント上がった。やむを得ないところがあるものの、合併後少しずつ上がっており、今後この比率に注視し、計画的な起債の発行に努められたい。

経常収支比率は 95.6 と前年度比 1.7 ポイント上がった。経常一般財源を充てなければならぬ経費が前年度より若干減ったにも係わらず、所得譲与税等の経常一般財源収入が大幅に減ったことが要因で、ある意味やむを得ないと思うが、さらに経常経費の節減に努力されたい。なお、前年同様に臨時財政対策債 411,003,000 円を経常一般財源から除いた同比率は 101.8%（前年 100.6%）になることを自覚しなければならない。

歳入は調定額 10,633,284,417 円、収入済額 10,451,938,920 円、不納欠損額 8,602,971 円、収入未済額 172,742,526 円である。

不納欠損額は前年度比 4,350,948 円増、収入未済額は前年度比 15,282,850 円増と、大幅に伸びており、更なる収納アップに期待するものである。

なお、不納欠損の行為はやむを得ないものに限定をし、かつこれに至るまでの納得のいく経過を記録するよう努められたい。

普通税全体の現年課税分の徴収率は 98.1%と前年度比 0.1%下がった。税源が移譲されても収納しなければ町の財源になり得ないことは当然であり、又普通税全体の滞納繰越分の徴収率は 11.1%で前年度比 6.5 ポイントも下がった。今後更に徴収努力を払われたい。

性質別経費をみると人件費が 2,096,270 千円と前年度比 93,738 千円も減額になった。職員数削減等の成果と考えられ評価する。

物件費は前年一たん減少に転じたが、今年度 1,666,580 千円と前年度比 69,329 千円もの増加となった。後期高齢者医療制度導入のための準備経費等が主なものであるが、経常的物件費の抑制について工夫されたい。

維持補修費は 12,543 千円の支出で、前年度比半減となった。合併による懸案の補修などが終わったことが考えられる。

扶助費は 934,391 千円の支出で前年度比 99,809 千円もの増額となった。障害福祉サービス事業費の増、児童手当の拡大等によるものでやむを得ないと思われる。

補助費等は 974,225 千円で前年度比 71,801 千円もの減額となった。消防組合負担金の減 44,426 千円、中学校組合負担金の減 24,437 千円が主なものである。

一部事務組合から町直営に変わった旧火葬場組合、し尿処理組合、学校給食組合はそれぞれの所管課において適正に執行されており、関係職員の努力を評価したい。

### 3. 簡易水道特別会計

決算は歳入総額 853,006,916 円、歳出総額 848,252,590 円、収支差引 4,754,326 円、翌年度へ繰り越すべき財源 93,648 円を差し引いた実質収支額は 4,660,678 円の黒字である。

加悦簡易水道、与謝簡易水道、三河内簡易水道、市場簡易水道など大きな事業が計画に沿って着々と進められており、成果を認める。また、給水停止措置などにより使用料の徴収に力を入れている姿勢はうかがえるが、不納欠損を行っても収入未済額が減らない。今後更に未収金の解消に努力されたい。議会等で度々指摘のある有収率について、18 年度の 87.6%から 19 年度は 89.5%と改善した。

#### 4. 宅地造成事業特別会計

決算は歳入総額 6,936,814 円、歳出総額 148,645,258 円で収支差引 141,708,444 円の赤字を繰上充用している。分譲宅地は 1 件売却でき、売払収入が計上されている。今後分譲を始める大道分譲宅地も含め、早期売却の途を探っていたきたい。

なお、いたずらに繰上充用を繰り返すのではなく、いったんキリをつける方途も検討されたい。

#### 5. 下水道特別会計

決算は歳入総額 2,033,113,904 円、歳出総額 2,030,558,829 円、収支差引 2,555,075 円、翌年度へ繰り越すべき財源 1,800,000 円を差し引いた 755,075 円の黒字である。一般会計繰入金は公共、特環合わせ 575,949,928 円の多額である。

宮津湾流域下水道排水負担金は公共、特環合わせて 185,657,766 円で使用料収入は 186,385,674 円である。いわゆる「空水量」がなくなり、負担金より使用料の方が 727,908 円多くなったが、分担金負担金、使用料及び手数料の収入未済額が合せて 44,370,946 円もの多額に上るため、事業執行に充てるどころまで至っていない。更に徴収努力を払われたい。

なお、供用開始後 3 年を経過したにもかかわらず、接続があまり進んでいない地域が目立つ。多額の費用の持ち出しを要している事業であり接続率アップに最大努力を払われたい。

#### 6. 農業集落排水特別会計

決算は歳入総額 49,089,689 円、歳出総額 43,220,522 円、収支差引 5,869,167 円、翌年度へ繰り越すべき財源 5,865,687 円を差し引いた 3,480 円の黒字である。一般会計より 14,020,474 円、農業集落排水減債基金より 2,512,288 円を繰り入れている。今後は事業のスムーズな執行に努められたい。

#### 7. 介護保険特別会計

(事業勘定)

決算は歳入総額 1,996,012,297 円、歳出総額 1,924,159,680 円、収支差引 71,852,617 円の黒字である。次年度で精算返還額 12,075,498 円が発生するが、

福祉基金借入金の償還に充てられないものか。

介護保険料は 1,022,070 円の不納欠損処分（前年度 4,354,915 円）を行っても 5,453,810 円の収入未済額がある。消滅期間が短いため、不納欠損とならないよう努められたい。なお、収入未済の分析調査、徴収記録作成等を徹底し、やむを得ないものに限って処分を行うよう望みたい。

#### （サービス勘定）

決算は歳入総額 12,124,500 円、歳出総額 9,334,335 円、収支差引 2,790,165 円の黒字である。事業は居宅サービス計画策定に係るもので、支援センター職員の人件費も包含している。

### 8. 土地取得特別会計

決算は歳入総額 1,456,086 円、歳出総額 1,119,893 円、収支差引 336,193 円の黒字（前年度同額）で、丹後地区土地開発公社への支払利子を計上しているだけである。なお、他事業会計において、計画的な繰上償還の実績がうかがえる。

### 9. 石田土地区画整理事業特別会計

決算は歳入、歳出とも 0 円となっている。事業の早期着手を望むものの、本特別会計の存続について検討されたい。

### 10. 国民健康保険特別会計

#### （事業勘定）

決算は歳入総額 2,686,857,446 円、歳出総額 2,669,230,605 円、収支差引 17,626,841 円の黒字となり半額の 8,813,421 円が財政調整基金に積み立てされている。

国民健康保険税の徴収率は一般・退職被保険者分とも現年度分にてアップし、滞納繰越分でダウンした。現年度分については、短期証の交付等と併せ徴収努力のあとが見られる。滞納繰越分についても同様期待したい。

国民健康保険税の収入未済額は 194,187,629 円で平成 18 年度より 11,228,855 円の増となっている。

平成 18 年度（3,932,560 円）より減となっているが 3,335,060 円の不納欠

損処分がされている。なお一層の徴収努力と振替納税の奨励等に努められたい。

#### (直診勘定)

決算は歳入総額 89,728,612 円、歳出総額 86,464,919 円、収支差引 3,263,693 円の黒字（平成 18 年度 6,696,429 円の黒字）となっているが、一般会計から 26,400,000 円（平成 18 年度 23,815,000 円）の繰入を行い補てんしている。

理学療法士の訪問リハビリの取組も高い評価を受けている。この上はクアハウス岩滝厚生健康施設、福祉課との連携のもと、さらに地域医療を支える活動が充実するよう望む。

### 1 1. 老人保健特別会計

決算は歳入総額 2,364,307,212 円、歳出総額 2,421,706,465 円、収支差引 57,399,253 円の赤字で、不足額は翌年度歳入繰上充用で補てんされている。これは次年度において精算されるものである。

### 1 2. 財産区特別会計

決算は歳入総額 8,952,043 円、歳出総額は 8,952,043 円、収支差引 0 円である。

### 1 3. 基金の運用状況

各種基金は総額 2,931,974 千円（土地を含む）を有し、今後の財政負担に対応すべく貴重な財源と言える。この管理・運用は会計室で行っているが、可能な限り定期預金にするなど適正である。又、繰替運用にも有効に活用され、一時借入金の抑制に一役買っている。合理的手法を評価する。ただ、特産品運用基金については、特定事業者への多額貸付けが長期化しており、他利用者への貸付残額が少なくなっている現状にある。

# 水道事業会計

20 与監第 43 号  
平成 20 年 8 月 26 日

与謝野町長 太 田 貴 美 様

与謝野町監査委員 足 立 正 人

与謝野町監査委員 廣 野 安 樹

平成 19 年度与謝野町水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された平成 19 年度与謝野町水道事業会計の決算について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

# 平成19年度与謝野町水道事業会計決算審査意見書

## 審査の対象

平成19年度与謝野町水道事業会計決算

## 審査の実施日

平成20年8月21日

## 審査の方法

決算の審査に当たっては、事業が地方公営企業法第3条の規定の趣旨に沿って運営されているか、また決算書類は事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか等について、関係諸帳簿および証拠書類と照合し、合せて関係職員の説明を求めるとともに、既に行われた例月出納検査の結果を参考にして行った。

## 審査の結果

審査に付された決算報告書及び財務諸表は、関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、会計諸帳簿と証拠書類との照合の結果も符合した。

従って、これら審査に付された書類は、平成19年度の経営成績及び当該年度末における財政状態を適正に表示しているものと認めた。

また、平成19年度における予算の執行においても、概ね適正に執行されていると認めた。

なお、細部にわたる意見は次のとおりである。

(収益的支出)

決算は事業収益 146,024,007 円（うち仮受消費税 6,862,751 円）に対し、事業費用 180,274,232 円（うち仮払消費税 1,927,514 円）差引 34,250,225 円の赤字、純損失として処理されている。

(資本的収支)

決算は資本的収入 15,992,000 円、資本的支出 83,937,570 円で収支差引 67,945,570 円は当年度分損益勘定留保資金 66,478,801 円及び消費税資本的収支調整額 1,466,769 円で補てんしている。

近年、多額の赤字が続いており、使用料率の見直しも検討されるべきものと思われる。

平成 19 年度会計別決算の状況

別表

区 分		歳入（収入済額）	歳出（支出済額）	差引額	繰越明許費繰越額	実質収支額	
一 般 会 計		10,451,938,920	10,284,972,403	166,966,517	9,919,789	157,046,728	
特 別 会 計	簡易水道	853,006,916	848,252,590	4,754,326	93,648	4,660,678	
	宅地造成	6,936,814	148,645,258	△141,708,444	—	△141,708,444	
	下水道	2,033,113,904	2,030,558,829	2,555,075	1,800,000	755,075	
	農業集落排水	49,089,689	43,220,522	5,869,167	5,865,687	3,480	
	介 護 保 険	事業勘定	1,996,012,297	1,924,159,680	71,852,617	—	71,852,617
		サービス勘定	12,124,500	9,334,335	2,790,165	—	2,790,165
	土地取得	1,456,086	1,119,893	336,193	—	336,193	
	石田土地区画整理	0	0	0	—	0	
	国 保	事業勘定	2,686,857,446	2,669,230,605	17,626,841	—	17,626,841
		直診勘定	89,728,612	86,464,919	3,263,693	—	3,263,693
	老人保健	2,364,307,212	2,421,706,465	△57,399,253	—	△57,399,253	
	財産区	8,952,043	8,952,043	0	—	0	
	水 道 事 業	収益的収支	146,024,007	180,274,232	△34,250,225	—	—
資本的収支		15,992,000 (67,945,570)	83,937,570	0	—	—	